

門 3
號 3517
卷

本朝國郡
建置圖說



早稻田大学図書館
昭和 35.10.22 蔵書

皇國於朝鮮之備遊交或謂承豐公大
舉之餘殊不知其奉職直於

我也久矣百濟任那並嘗入版圖讀者
雖知之而未及為而表見之樽山翁頃作
國郡建置圖因始及之殆如身際當時脚
踏之地一見快也曩以此往古沿革圖
說之便之今復有是撰分其快人心目之趣亦
圖之比讀之者宜並寫之通可

文政六年 菊月 下 泚

江都一齋 佐藤坦題



關研書

附言

去又ル文化十二年 御神忌ノ頃 萬世太平圖說一名往古治亂沿革圖ト云ト云ル一帖ヲ撰ミシ
コトアリ。是イサカ 國恩ノ廣大ナルヲ記セシナリ。然ルニ測ラズレテ弘ク
行ハレ。今ニ汗愧少ナカラズ。爰ニ朋友來テ曰。本邦ノ縮圖子ガ許ニアリ。
是ヲ以テ國郡ノ沿革ヲ記サレタ。其國所ニ住ル者各其語ヲ知ノ益アラント。僕
答云。地理ノ事ハ一家ノ學ニシテ。其道ニ堪タル大家アルベシ。ナレバ我ラ如キノ
アツカル所ナラシサレドモ。足下ノ言ニウキテ。征韓ノ說ヲ述タキ微意アリ。國
史等ニ出タルアラマシニテ。足レリトアラバ。例ノ拙ナキ筆ニツルベシトテ。謾リニ
此圖說ヲ書セリ。誤リ多キハ元ヨリ辨エサル所ナレ。是ヲ觀タマハシ諸君子。ソノ
アママツ所ヲ示教アラバ。發蒙ノ悅ビ。何事カコレニシカレ。伏テ恩顧ヲ
希フノミ

檜山義慎 謹記

防... 天孫日向の高千穂の峯に降り
 河唐鴻毛取の三神將軍とて其
 ... 津島と治の和... 務...
 不舎の... 日向の地... 都...
 ... 考多かり... 皇太子... 出...
 ... 傍... 征...

甲寅の歳十月... 率... 速...
 ... 安... 國... 兵...
 ... 大... 花...
 ... 九... 月... 大...
 ... 二... 日... 長...
 ... 神武天皇と...

韓



北



神武天皇登極圖

日本紀云 神武帝乃於大倭小定乃居以中七宮... 東國の王化... 此の世に於て... 神武天皇の御代... 東國の王化... 此の世に於て... 神武天皇の御代... 東國の王化... 此の世に於て... 神武天皇の御代...

日本紀云 伊弉諾伊弉冉二神降臨... 大日本豊津洲... 伊弉諾伊弉冉二神降臨... 大日本豊津洲... 伊弉諾伊弉冉二神降臨... 大日本豊津洲...

甲寅の歳十月... 神武天皇の御代... 甲寅の歳十月... 神武天皇の御代... 甲寅の歳十月... 神武天皇の御代... 甲寅の歳十月... 神武天皇の御代...

二月... 神武天皇の御代... 二月... 神武天皇の御代... 二月... 神武天皇の御代... 二月... 神武天皇の御代...



近江 竹生... 孝聖天皇... 近江 竹生... 孝聖天皇... 近江 竹生... 孝聖天皇...

景行天皇東西征定圖

神武天皇より九代崇神天皇十年のち
遠美王化して倭を治る。崇神の命を
崇神王とす。武甕槌の命と東海若備津の
命とを乃舟丹波道に命じて丹波とす。
その命を以て丹波道に命じて丹波とす。
年にして治世す。同五十五年より
國を拓て貢ぐも。此の百濟の東南

のく對馬小連。一言、意富加羅國の王子末朝とす。
則ち大駕洛國に。任那の一名。は使節の路。新羅
を以て兵船を中。我朝との賜物とす。二國
を以て。奈行天皇宝位を継ぎ。十二年。
筑紫の熊襲。を討つ。翌年。これ
を討つ。行宮小のち。此の治十九年。還幸
あ。廿五年。熊襲。又討つ。皇位を継ぎ。討

伐せし日本武のち。同五十年。東夷。これを討つ。
日本武の征伐。を以て。東夷とす。
向の舟。丹波。を以て。相標とす。然
國。治る。海。丹波。と。東征。を。以て。丹波。とす。
い。は。尊。神。武。の。命。を。以て。丹波。とす。
常。陸。を。甲。斐。の。酒。折。の。命。を。以て。丹波。とす。
越。の。陸。海。を。以て。丹波。とす。甲。斐。の。酒。折。の。命。を。以て。丹波。とす。
丹波。の。陸。海。を。以て。丹波。とす。甲。斐。の。酒。折。の。命。を。以て。丹波。とす。
丹波。の。陸。海。を。以て。丹波。とす。甲。斐。の。酒。折。の。命。を。以て。丹波。とす。



△五年。都。小。治。を。以て。丹波。とす。
近江。の。國。を。以て。丹波。とす。

東奥ノ夷地武内大臣ノ言ニ
日高見ノ国トアリシハ淡野ト
云意ニテ廣キ良田ト云地

京都 大倭ノ
今ノ經向日代宮
今ノ城上郡地

景行天皇東西征定圖

神武天皇より九代崇神天皇十年のち、
 遠美王化て海客なりし。夫の命を收
 服せり。武渟別の命と東海若備津の
 命と西の命と丹波道之命と丹波と云
 々の征伐せり。歷年四道の討伐、
 半の征伐す。同六十五年より、
 征伐せり。貢せり。此の百濟の東南、

わづ、對馬小池。一書、意富加羅國の王子來朝し、
 則ち大駕洛國に。任那の一名、は使節の歸新羅
 舟の兵船を中、我朝との賜物をさす。乃ち二回
 舟の船に。系行天皇宝位を継ぐ。十二年、
 筑紫の征伐せり。乃ち、征伐あり。明々これを
 ぞの、行宮小のなり。此世と治十九年、遷幸
 あり。廿五年、又遷幸あり。皇太子、

伐せり。日本武の。同十年東夷征伐あり。日本武の
 日本武の征伐あり。乃ち、東夷を。
 向ひて。征伐あり。乃ち、相標あり。
 乃ち、海客。乃ち、東征あり。乃ち、防敵あり。
 乃ち、神武。乃ち、降参あり。乃ち、平定あり。
 乃ち、常陸。乃ち、酒折の。乃ち、平定あり。乃ち、征伐あり。
 乃ち、陸海。乃ち、命。乃ち、甲斐。乃ち、征伐あり。乃ち、越路あり。乃ち、兵あり。乃ち、越路あり。乃ち、信濃あり。乃ち、美濃あり。乃ち、若備津あり。乃ち、共。乃ち、足波あり。乃ち、小征行あり。乃ち、後。乃ち、地例あり。乃ち、小征。乃ち、帝。乃ち、終。乃ち、四。乃ち、五。乃ち、三。乃ち、年。乃ち、征。乃ち、伐。乃ち、定。乃ち、圖。

皇紀五百七十七年、
 近江の國、
 東奥ノ夷地武内大臣ノ言ニ
 日高見ノ國トアリシハ淡路ト
 云意ニテ廣キ良田アル地ト也



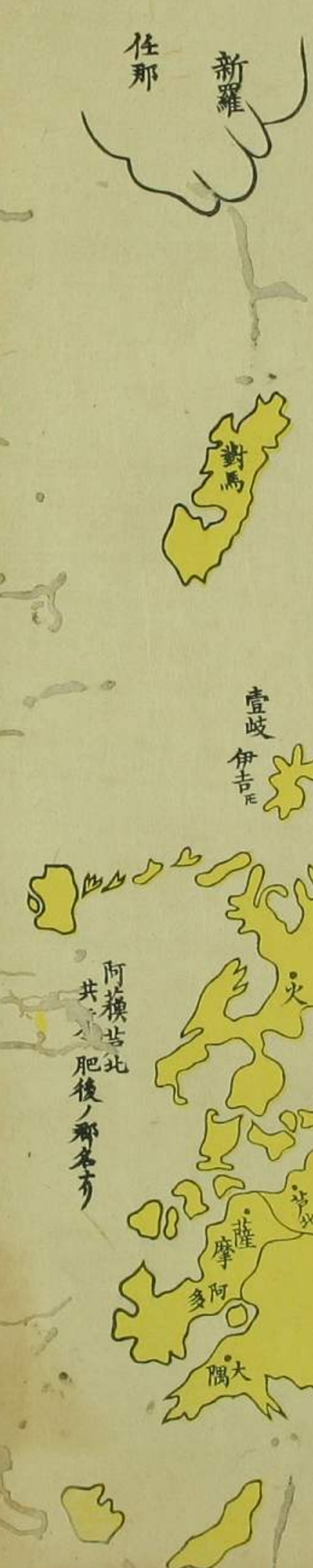
コノ後成務天皇御時國造ヲ賜ニ出テリ此時始メテ立ニ國多力カキ
 ナレドモ元ヨリ有ニ國エメテ國造ヲ賜モアルベシ因テ前圖ニセサル國名ノ記ス

伊賀國 嶋津、今志摩 廬原、駿河、師長、未詳 須惠、上総、周滄郡 馬米田、同望 海上、同海 伊賀
 同武 武社、同武 菊林、同地 阿波、安房國 新治、同地 筑波、同郡 仲那珂郡 久自、同地 久慈郡

半... 任那
 國... 任那

の... 對馬小... 意富加羅國の王...
 則も大駕洛國に任那の名...
 舟より兵船を中... 我朝との賜物...
 事ひ起ると云... 天官宝位を継...
 筑紫の熊... 征...
 かの... 行官小... 十九年...
 あ。廿五年... 皇...

伐せし日本武... 同... 年... 東...
 日本武の... 征... 東...
 國... 海... 東... 征...
 以... 尊の神武... 降... 平...
 昔常陸... 甲斐の酒折...
 越... 征... 甲...
 唯... 兵... 越...
 美... 吉備津... 共...
 三... 小... 後...
 △... 帝... 五... 十... 三... 年... 征... 巡...



コノ後、成務天皇御時國造ヲ賜... 國ハ國造本紀ニ出... 此時始メテ立... 國多カク...
 ナレドモ元ヨリ有... 國エ... 美ニテ國造ヲ賜... 因テ前... 國名ノ記...

- 伊賀國 嶋津、吟志摩 廬原、駿河、師長、未詳 酒惠、上総、周津那 馬采田、同望、海上、同海 伊基
- 高、同郡 額田、未詳 阿尺、陸奥、思、未詳 伊久、同伊 深羽、同標 浮田、同守 信夫、同郡 白
- 河、同郡 石背、同郡 石城、同郡 三國、越前、角原、同郡 能等、同郡 伊弉頭、同郡 但馬
- 但馬國 二方、同郡 稻葉、同郡 伯岐、同郡 針間、同郡 吉備品治、同郡 大島、同郡
- 夜、同郡 志多、同郡 筑前、國前、同郡 比多、同郡 天草、同郡 葛津、同郡

京都 大倭... 今、城上郡、地

皇子室格と隆公

これ位を自かき

今仲良天皇は

年徳義又叛

源く柄大内武内

新羅成依

不火可原

大倭

大倭

大倭

大倭

大倭

大倭

大倭

大倭

蝦夷

道奥地

越

野三

科野

野毛

常道地

相武

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

伊豆

此道乃小國前

此高ノ後

島ノ系了吉ハ

應神帝朝

置國

印波國

下海

淡城

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

道奥

皇后攝政

征韓番

獻帝建安六年

山上王五年

此國史年代不合 可考定

維新神皇六年

景行帝の皇子室宿と伝ふ

成務天皇これ位を自かき

乃中子に傳ふ仲哀天皇此帝の

三年諸国を巡行りて空門の空の者浦の

のまの年熊襲又叛きしれ親征ありて同九年小

其傳中にて崩し死す熊襲の賊射りて

皇后を深く極く大内武内と後熊襲を

伐つとらりて功績を世に傳ふ

助力せり故也皇太后の患と永く救ふる大海の

危殆とて之を新羅成依りて同十月和乎津津

和を中み小大風順て彼小打入りて

かきて降参り高麗百濟も之を助けて皇居兵

とて海外に之を免るるも威貢を約し

とて凱陣を今に於て是ふ

園中の法を今も守り神皇正統記に

作らざりしとて

意位

此道乃小國前の守り出を

のせられ此を常陸風土記の記して

孝德帝の時を記して

此道乃後應仁仁徳二帝の

此道乃古以



韓の地三韓と北の方上唐唐の頃檀君の地と云ふ
武王殷の克て箕子を朝鮮に封す此時都を平壤に置り
箕子をして燕人衛滿を奪れ南小道を馬韓の地とす
馬韓弁韓辰韓也百濟韓の地と起りて馬韓を倭も
附庸たり高麗も韓韓の地と據りて盛んけ杖餘り
西遼東を冠南百濟を冠す之を最も大なり後漢の
遼東を割りて威名華夷を此時を麻呂和親と云ふ
婚と伝へ新羅を故の辰韓の地を討計多むの貪暴

遷紫塚
津島
對馬

他米線

對馬

香坂

梅豆羅

末羅

神后太子京向

筑紫

熊襲

日向

權摩

笠臣、赤群
久味、伊豫
小市、越智郡
風速、風早郡
仁徳帝朝
都怒、周防
都濃郡
仁徳朝
江沼、加賀
江沼、加賀

置國、印幡郡
印波國、印幡郡
下海上、同郡
淡路、常陸
道前、赤群
明石、播磨郡
大石、備前
上道、同郡
下道、備前
加夜、同郡

一、...
 二、...
 三、...
 四、...
 五、...
 六、...
 七、...
 八、...
 九、...
 十、...

一、...
 二、...

一、...
 二、...
 三、...
 四、...
 五、...
 六、...
 七、...
 八、...
 九、...
 十、...

一、...
 二、...
 三、...
 四、...
 五、...
 六、...
 七、...
 八、...
 九、...
 十、...

一、...
 二、...
 三、...
 四、...
 五、...
 六、...
 七、...
 八、...
 九、...
 十、...



公孫度遷居...
 刺史...
 郡...

梁

秦

Handwritten text in vertical columns at the top of the page, likely a title or introductory text.

Handwritten text in vertical columns on the left side of the page, providing geographical or historical context.

Handwritten text in vertical columns on the right side of the page, continuing the geographical or historical context.



Handwritten text in vertical columns at the bottom of the page, likely a legend or detailed notes related to the map.

Handwritten text in vertical columns on the far right edge of the page, possibly a date or author's name.

征韓説

熊龍乃叛々々や。世々征伐をくくく。と。又西漢より平治をす。
うきをいふくく。と。元來新羅の後援あり。か。新羅も百濟
の屬國なり。一宵たか高麗に通。新羅は。上議の小玉を侮。
念心なき。我も西の地を侵。漸く熊龍を服ひ。西列を授。
是より天子親征。す。と。帝乃軍中に崩。死す。日本紀の
一書小。云。賊討たれ。寸所あるも。ある。す。と。たにおひく。諸
軍瓦のやく。諸。皇居の賢明。老長。は。案あり。為
深く大善哉。格。諸。の。後。の。清。の。れ。を。鏡。を。鏡
是。寸。ひ。く。を。帥。ひ。く。新。羅。を。征。伐。す。一。懼。娘。若。甲。の。若。風。波
夫。石。の。罪。とも。小。國。を。討。つ。り。其。勞。を。わ。か。ら。ぬ。寸。新。羅。を。討。果
乃。術。あり。軍。門。の。諸。亦。く。貢。調。を。せ。よ。百。濟。も。傳。言。す
く。恐。懼。す。皇。威。遠。く。天。下。に。振。り。皇。后。軍。を。さ。す。と。い

か。よ。と。い。ふ。の。寸。子。者。と。言。ふ。と。凱。陣。り。今。今。と。い。ふ。國。々
本。朝。を。所。し。て。天。下。の。強。弱。を。林。然。て。後。を。か。か。り。皇。后。の。武。治
権。喪。せ。り。然。る。を。た。だ。賊。室。成。い。と。い。他。乃。西。を。將。領。す。心。い。は
大。好。の。譯。なり。凡。古。史。に。又。乃。亦。い。我。理。多。精。く。譯。で。を。討。勢
を。と。討。へ。と。又。熊。龍。討。殺。の。中。鼻。を。血。を。使。す。の。後。百。濟。と。成。と
破。れ。し。と。い。ふ。西。列。乃。年。氏。の。寸。也。と。い。ふ。一。期。夏。と。い。ふ。那。ハ
再。以。平。治。は。す。の。寸。一。乃。是。征。韓。乃。大。策。を。建。一。亦。六。禮。禮。乃
も。ろ。へ。さ。り。一。に。も。董。生。乃。た。ら。せ。賊。討。策。を。織。一。一。乃。は。
韓。地。より。振。龍。と。大。威。を。示。士。民。乃。心。悅。定。む。國。家。の。お
は。此。一。幕。に。一。案。會。兵。法。難。し。と。い。ふ。實。は。仁。義。の。兵。と。謂
ふ。一。古。人。此。神。名。を。誦。せ。る。異。説。多。し。皆。好。奇。乃。説。あり。
の。神。を。一。行。す。と。い。ふ。僕。に。度。為。説。を。言。す。一。乃。て。は。國。志。と。信
崇。敬。心。の。た。り。す。や。わ。る。國。は。と。い。ふ。事。志。の。利

雄略天皇の胡没咩乃國造を物するなり此物よりして
 推古天皇は物する小國ゆゑ物改りて之を常陸風と云ふ

胡没咩乃國造の國造を物するなり此物よりして
 推古天皇は物する小國ゆゑ物改りて之を常陸風と云ふ

建安廿五年小
 魏吳の三國と云は
 度平して其子公孫康統
 外も身公孫淵と云ふ魏の
 海新羅本物と云ふ

西藤又百餘と侵し互ひに勝敗あり其のち
 代の地より起り五胡の域と云ふ倭す吾の
 代に遂に宋劉とて代りて此の
 宋の王を帝す天子南と云ふ我の
 宋の國と南齊と云ふ

東西の
 高



仁徳帝朝分於
 毛野國為
 上野下野

京都
 大倭國豊浦宮
 添下郡中也

耶久ノ前ニ流求國

多祇島
 耶久島

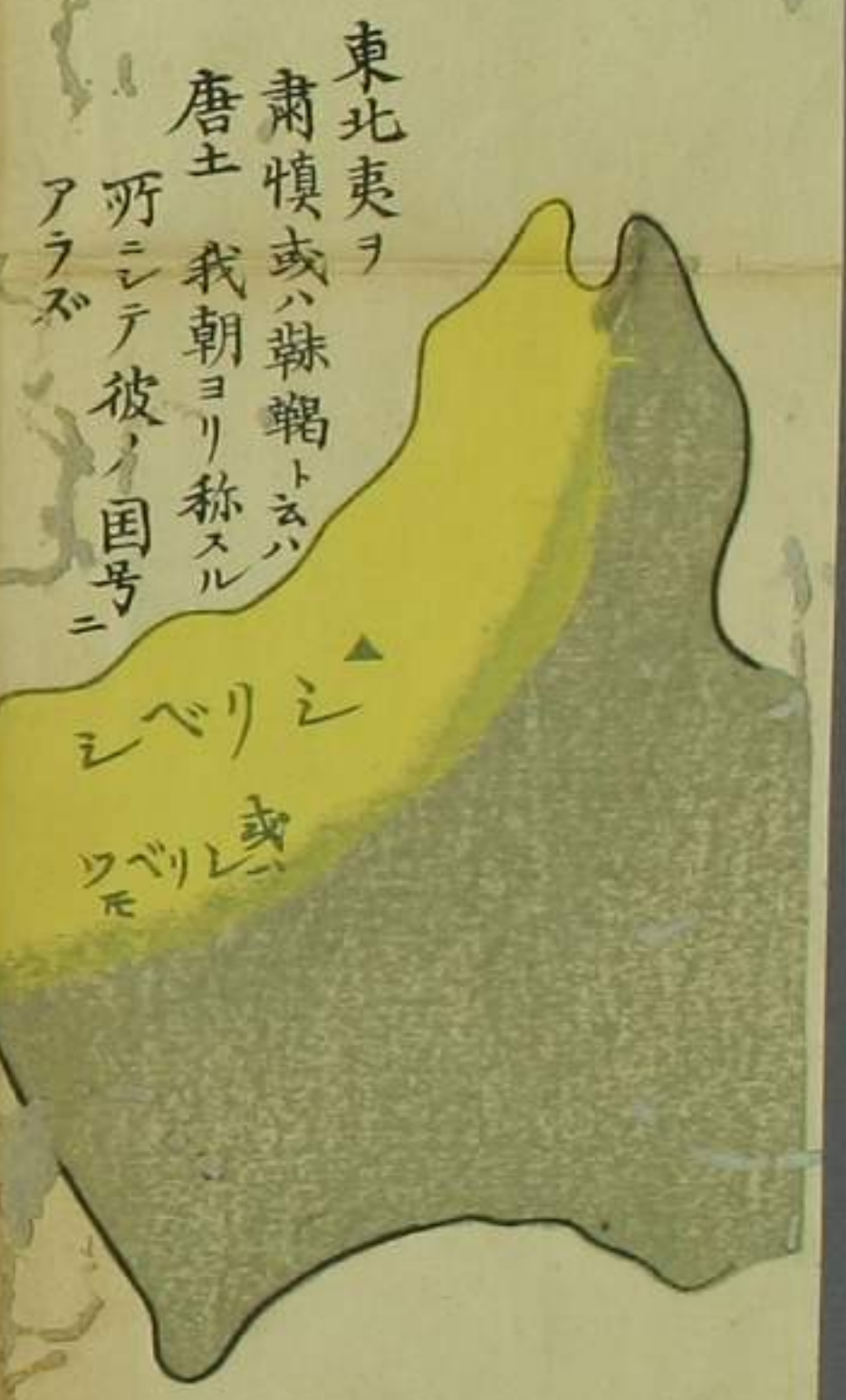


唐高祖武德元年
 高麗宋留王
 百濟武王十九年
 新羅真平王
 建福三十二年

唐高祖武德元年
 高麗宋留王
 百濟武王十九年
 新羅真平王
 建福三十二年

敏達天皇二年の北齊周の七海を周の花が隋
 一統を推古天皇十二年の時隋の煬帝位つ
 小野妹子隋を以て同九年大業煬帝
 又遼東に七ヶ分を以て唐
 唐武

唐武



東北夷ヲ
 肅慎或ハ靺鞨ト云ハ
 唐土 我朝ヨリ称スル
 阿リテ彼ノ国号ニ
 アラズ

齊明天皇六年圖

- 唐高宗顯慶五年
- 高麗寶藏王十九年
- 百濟義慈王二十年
- 新羅太宗七年

齊明天皇四年越後の
 新羅阿利ノ比良夫蝦夷等
 野田村の海代の海陸と平河小
 郡領とを合せて百濟の蝦夷と
 同五年再び作て後方羊蹄と改新
 郡と云ふ此法津野村の法津野の管する
 郡と云ふ後天平の頃蝦夷再乱のとき
 改新郡を廢棄す小島

是より先唐の貞觀十九年化元年太宗親ら高麗
 と依て遼東へ入られ至年高麗降を乞ひ廿一年
 唐の李勣又高麗を伐り高麗百濟と新羅
 とを攻む永徽五年高麗より契丹國を依り
 取て後其明年高麗又新羅を攻む此後新羅を

唐一法入る於て蕞定方と將して高麗の新羅を
 顯慶五年齊明帝 蕞定方新羅と共小百濟の初
 義慈王唐小略して百濟をう

その翌年 齊明帝七年 百濟の福信を谷
 王に推して王となす初て王子を遣はして天智天皇
 四年 蕞定方高麗の對面四月 天皇御崩御す
 天智天皇元年三月高麗 蕞定方を遣はして
 新羅の二城を破り此百濟王豊津津を
 唐と云ふ其郡を隔れば百濟再び廿一年
 高麗も唐に滅せり新羅も其後唐の安祿山が
 乱るる時新羅は南の地と意はせざり



新羅大正二十七年
百濟義慈王二十九年
高麗宣祖二十九年
唐高宗顯慶五年

新羅大正二十七年
百濟義慈王二十九年
高麗宣祖二十九年
唐高宗顯慶五年



新羅大正二十七年
百濟義慈王二十九年
高麗宣祖二十九年
唐高宗顯慶五年

蝦夷

淳和天皇

大七十九年國名全定簡

長安五年、佐波の能人郡を分て

会共持茂二郡を備前前の邑久赤坂の二郡を分て

赤坂を備前防の能人

郡を分て津津郡を備前六月信濃を割て

新方國を備前十月陸奥の柴田郡を割て

新方國を備前六年遠江の益敷を分て山名郡を備前

芳野監を備前三年十月備前茶の藤原郡を分て

と改て、天平二年正月陸奥を備前と分て、同三年

新方國を備前と信濃を備前、同五年多摩郡を備前大

多摩郡を備前の姓を備前、同十二月出羽小幡郡を備前

大倭國を備前、大養徳國を備前、同十二年八月和泉監を備前

備前、同十三年十月安房を備前、同十三年

保心監を備前、同十五年二月出羽を備前、同十五年

同十二月備前を備前、同十九年二月大養徳を備前

大倭國を備前、天平勝宝四年十月又、隱岐

大倭國を備前、同七歳大隅を備前、天平宝字

元年六月、能登安房和泉の備前を再建、同九年の比大倭

と改て、天和四年八月武蔵を備前、新方國を備前

新方國を備前元年二月陸奥を備前、栗原郡を置、同三年六月備

前を備前、和泉を備前、同十月河内を備前、河内職を備前

年八月又、河内國を備前、同二年十月武蔵を備前、東海道を

備前、同二年三月筑前を備前、同四年六月備前を備前

延暦四年陸奥を備前、同七年六月備前を備前、同十三年

同十三年六月備前を備前、同十三年九月備前を備前

同十三年十月備前を備前、山城國を備前、同十三年九月備前を備前

新羅

同十八年三月陸奥國富田郡を備前、同十八年三月陸奥國富田郡を備前

登米郡を備前、同十八年三月陸奥國富田郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

五月再建、同四年七月、同四年七月

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

同十三年十月出羽小幡郡を備前、同十三年十月出羽小幡郡を備前

采秋園檜山主人撰述書目

本朝往古沿革圖

折本 一帖

元暦以後の法乳法因到極の處を奉く教を授けりわら其時のもる存令より重んずるるありし書也

新撰花押譜

全七冊

云武乃花押を始として秘門待教書画茶道の名を記しこれ花押をまとて書未出たりを第む

同

校閲

書目

元畫錄

懷中小本

全一冊

元朝の画人と傳呂波を以て小傳と云一飯覽に傳且唐の書にこれる画人と數を未だ出さず唐本の既刻あり書画漢に全き可もは出さず明画乃考沈ふかありも人々を書り別

明畫錄

小冊

全二冊

盤松軒藏版



彫工

江川美啓

文政六年

癸未

孟冬十有六日

日本橋通一町目

東武書林

須原屋茂兵衛

